

第9回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和3年3月26日（金）10時00分～12時00分

場所 鎌倉市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員、田子委員

<事務局>

環境部 能條部長、谷川次長

ごみ減量対策課 不破担当課長、鋤柄担当課長、月花課長補佐、石井環境指導監、安倍担当係長、
國井主事、梅澤職員、奥村職員

傍聴者 0名

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

その他

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

事務局から資料1-1 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画見直し（素案）にかかるパブリックコメントの結果の総括、資料1-2 パブリックコメント意見の内訳（項目別）の説明及び市としての回答について報告した後、質疑応答を行いました。

橋詰会長：パブリックコメントの内容及び市としての回答内容について事務局から御説明いただきました。市としては、基本計画の見直しのため、今回のパブリックコメントを行っており、当審議会としても答申という形になるかと思っておりますので、今回のパブリックコメントについて御質問・御意見があればお願いいたします。

奴田委員：パブリックコメントの内容説明の際に、ごみ処理経費等の数字を口頭だけでなく説明資料に記載していただくとわかりやすいのではないかと思います。

不破担当課長：パブリックコメントに対する市の考え方を回答する際は、数字を記載の上、回答をさせていただきたいと考えております。また、今後の資料作成の際には、わかりやすい資料にするため、委員の皆様への説明資料に数字の記載をさせていただきます。

橋詰会長：奴田委員がおっしゃったのは、パブリックコメントの対応だけではないと思います。処理基本計画への記載については、いかがでしょうか。

不破担当課長：基本計画見直し（素案）の9ページ表2-2に、ごみ処理の収集・処理経費についてお示しさせていただいております。

石井指導監：こちらの表につきましては、ごみと資源物それぞれの収集量・処理経費を記載しておりますので、トータルの処理経費、収集・処理量の内訳についての記載を検討させていただければ

と思います。

不破担当課長：基本計画見直し（素案）を（案）に修正していく中で、数値の記載方法について検討させていただきます。

保坂委員：資料1-2・エ「今泉クリーンセンター管理運営協定」の中で、3町内での協定書では「あくまでも中継施設として明記されており・・・」という意見がありますが、協定書の内容について御説明いただきたいです。市としては、今泉クリーンセンターを生ごみ資源化施設として計画していますが、協定書の中では今泉クリーンセンターの位置付け等はどうのような内容になっているのでしょうか。

不破担当課長：今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定の内容について御説明いたします。平成28年5月に協定を締結させていただきまして、中継施設として使用するものと明記しております。中継施設以外の用途を定めようとする際には、町内会の方に目的、施設概要、環境負荷、使用期限等につきまして誠実に御説明させていただき、同意を得た上で、中継施設以外の用途に使用していくという協定書となっております。また、協定の期間は、令和7年3月31日までとなります。

谷川次長：今泉クリーンセンターにつきましては焼却施設が平成27年3月に稼働停止をして、現在中継施設として稼働している内容で協定が結ばれております。平成19年頃から、今泉の地元の方々と設置している協議会で、今泉クリーンセンターの稼働停止後もごみ処理施設として活用させていただきたいという協議をさせていただいております。現在の中継施設の後には、生ごみ資源化施設の候補地ということで地元の方と協議しているという経過があります。

橋詰会長：ごみ処理施設として協議中ということでしょうか。

谷川次長：そのとおりです。

保坂委員：住民側としては、協定書があるから引続き利活用させていただきたいという理屈にはならないので、今の協定書とはある意味別の形で、新たなお願いとして協議をしていると受け止めようと感じました。私が誤解していたのか、他の委員の方々も同様に感じていらっしゃる方もいると思いますが、住民の方にはすでに理解を得ていたというニュアンスに私には聞こえていました。しかし、今のお話を伺って、新たに協議を続けて新たな理解を得ようとして受け取ることにします。パブリックコメントをじっくり読みましたが、今泉クリーンセンター付近の住民の方から似たような意見があり、心情は非常に理解できる部分があり、基本的に私は住民側に立って発言をしたいと思っております。これだけ不満が併存しているという状況では、市の考えに従っていただくように聞こえますが、今の理屈をずっと通していくことは心配だと感じます。今泉クリーンセンターの周辺住民の方の御不満というのは非常に理解ができますので、この協定書とその扱いをきちんと説明させていただきたいと思っております。

大道委員：今回のパブリックコメントで様々な意見が出ており、名越クリーンセンターや今泉クリーンセンター周辺の住民の方に御説明することは大変かと思いますが、クリーンセンター周辺以外の鎌倉市民が深く理解できていない内容があるかと思っております。パブリックコメントでの重要な部分や名越クリーンセンター・今泉クリーンセンター周辺での意見等を、鎌倉の全市民に対して周知・理解していただけるよう広報活動が必要ではないかと思われました。

波多辺委員：第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画では、現在約19,000トンある家庭系燃やすごみを9年後の令和11年にその約半分の10,000トン以下にすることとなっております。市内に生ごみ

資源化施設が建設できないと実現することができません。しかし、現状では施設建設については全くの見通しがついていないという状況で、今泉だけでなく他のところで施設を建設する可能性は考えておられるのでしょうか。

谷川次長：生ごみ資源化施設については今泉クリーンセンターの跡地を候補地としており、他の候補地については市としては考えておりません。今回のパブリックコメントでも候補地について反対という御意見をいただいています。一方で、参考資料1のニュースをお持ちして、3月下旬から周辺の3町内会を個別に回っておりますが、市の考え方について詳しく御存知でないという御意見がかなり多くあり、地元住民の方々が市の考えに対して適切に判断できるようにさらに情報を提供していかなければならないと考えているところです。まだ全部は訪問できておりませんが、住民の方々とお話しした中では様々な意見があることがわかりました。反対の御意見もある中で、このような施設はどこかになければいけないのだからしょうがないという御意見もありました。また市の考えを御存知ない方もいらっしゃいました。このような施設については、少なからず歓迎されることはないと思いますので、今回の訪問を通して、市としては改めて説明を尽くし、地元でどのような還元ができるのかを考え、御説明していきたいと思います。今までは町内会を中心にお話してきましたが、個別にもあたっていきながら、地元の方の御意見やお考えを聞いて市として進めていきたいと考えています。

波多辺委員：生ごみ資源化施設の建設については、基本計画の根底に関わることなので実現させないといけないと思います。迷惑施設というイメージで、建設への見通しがたっていないのかもしれませんが、なるべく地元でメリットがでるようなことを検討し、迷惑施設のイメージを取り除くために住民の方々の御意見を聞いていただき、実現できるよう進めていただきたいと思っています。

牧田委員：二点あります。一点は、波多辺委員がおっしゃられたように、生ごみ資源化施設が迷惑施設というイメージをもってしまうことをしょうがないと行政が考えることが問題で、新たな処理施設が様々なベネフィットを呼ぶようなことを考えていくべきと感じました。また、大道委員もおっしゃられたように、名越クリーンセンター・今泉クリーンセンターの周辺でどのようなことが起こっているかをニュースという形で周辺住民にお配りになっているということですが、大事なことは、周辺住民だけでなく、全市民が知っておく必要があるということだと思います。自分たちの地域ではないから関係ないということではなく、全市民が自分事として、自分達の出すごみに対してどういう問題意識をもたなければいけないか、今どういう状況なのかということを一市民に情報共有していただけたらいいと思います。もう一点は、事業系のごみの削減に関して、基本計画見直し（素案）の表現では、どういう形でこれだけのごみが削減できるのかが非常にわかりづらく、当事者としては、非常に不安に感じています。削減に関する見通しを明確にした方が良くと思います。基本計画見直し（素案）では、「小規模事業者への対応に関しても取り組みを検討する必要があります。」という曖昧な表現をしていますが、ごみを削減していく中で、ごみの全体量のうち事業系ごみも量が多いことから、事業系ごみを確実に減らす具体的な削減方法を考え、示さなければいけないと思います。ただ削減量等の数値だけを示すのではなく、事業者間で問題を共有し、具体的な削減方法を考え、提案していただきたいと思っています。

橋詰会長：牧田委員から施設整備の関係、事業系ごみの削減の二つの話がありました。話を整理するために、まずは施設整備のところでお意見ある方はお願いいたします。

浅川委員：施設を建設するにあたり、住民の方が迷惑施設としての危惧をお持ちになられていると思います。漠然たるイメージとしての迷惑施設ということだけではなく、具体的に何が迷惑か、何が不十分かということを知っていく必要があると思います。例えば、今までのクリーンセンターがあった時に、こういう迷惑があったから新しい施設ができた時にも同じような迷惑が継続するのではないかという心配をお持ちになる方もいらっしゃると思います。行政として必要なことは、住民の方が不安に思っている問題にきちんと向き合って、改善していかねばいけないと思います。迷惑があっても多少の迷惑は我慢してというわけにはいかないので、具体的な迷惑として住民が声を上げていることについては、具体的な解決方法を説明していかねば、施設の建設はありえないだろうと思います。今回のパブリックコメントを読ませていただくと、住民の方々の危惧、懸念に対して、まだ説明が不十分ではないかという印象を持ちました。

田子委員：今泉クリーンセンターの件ですが、今泉・今泉台・岩瀬と3つの町内会から反対が出ていますが、説明をしっかりしなければならぬと思います。本日の参考資料にもありますが、今泉クリーンセンターができた時からの成り行きをもう少し皆さんに知ってもらいながら、今後どうしていくかというような形をお願いしていくことが必要だと思います。また、ごみの焼却が停止して、ごみを一時的に預かる中継施設になったかと思えば、今度は生ごみ資源化処理施設という流れになっていますが、思い付きのような考え方だと思われてしまい、余計に反対意見が出てくると思います。今泉クリーンセンターの整備の流れを正確に理解していただくような内容のニュースを作って説明していただくと、反対意見も大きく違ってくるのではないかと思いますので、検討してください。

橋詰会長：ありがとうございます。浅川委員や田子委員、その他の方もおっしゃっていることですが、不安を持っている方がいるのは当然だと思います。反対の声があることは明らかであり、声なき声もおそらくあると思います。また、その声なき声の中にも反対やどちらかという賛成に近い方、考えがまとまらない方も多々いらっしゃると思います。そう考えると、なかなか声なき声を聴くのは難しいですが、幅広く丁寧に説明していく中でできるだけ多くの意見を聞いていくということが必要だと思います。様々な声がありますので、より一層密な話し合いが重要と考えます。

保坂委員：今私たちがしっかり聞くべきことというのは、今泉クリーンセンターの周辺住民の方が悩まれている、ただ反対というわけではなく、生ごみ処理施設が必要だと理解した上で、鎌倉市行政区域5地域で公平分担してほしいという意見が多くあります。これが本当に可能なことであるかどうかはともかく、鎌倉市民が知らない、声なき声の方、全く関心がない人も含めて聞くべき声だと思います。地方自治は民主主義の末端ですが、民主主義の縮図のようなことが起きているような感じがしています。色々なところで同じようなことが起きていて、例えば日本にある70%の米軍基地が沖縄に集中してしまっていることについて、沖縄の人は不満に思うけれど、政府としては日本の根幹に関わる市民安保ということで説明しようとしません。大げさに聞こえるかもしれませんが、今泉の人たちもそれと似たような意識を持ち始めていると思います。だから説明すればわかるという論理はどうしてもここまで悩まれた方には通じない話だと思います。例えば、各家庭で生ごみ処理機を使用してほしいということで、市は長年、補助制度を整備しながら一生懸命進めてきたけれども、抜本的解決には結びつかなかったわけです。各家庭で生ごみを処理することでは解決しなかったところを、今泉で段

階的に生ごみ処理施設を整備していくような計画されているわけですが、今泉の方としてみたらその対案として公平分担、ちょっと過激な方は鎌倉の中心部に作るべきという意見がでてくるのも当然だと思います。これは思想的な部分で、情報が確かに不足している部分もあると市の方は考えていらっしゃるのでしょうか、いくら説明しても埋まらない溝というものはあると思います。まず市民に今泉の方の声を届ける、先ほど沖縄の話を経験的な話として持ち出しましたが、日米安保のこととかを考えるのであれば、沖縄の声を日本国民に届けるのが一番大事であり、それと同じ理屈で、まずは最も悩まれている方々の声を市としても共有する努力をすれば、もう少し信頼関係が戻ってくると感じています。

橋詰会長：今までの話を聞きますと、引き続き今泉だけではなく、住民との話し合いをしっかりとする必要がありますということかと思えます。続きまして、先ほど牧田委員が御提言されていた事業系ごみについて話を移したいと思えます。基本計画の中では、事業系ごみの削減量は非常に大きくなっている中でどのくらい実現性があるのか、具体的な方策点について非常にわかりにくいのではないかと御指摘だったかと思えますが、いかがでしょうか。

不破担当課長：牧田委員から御意見いただいた事業系ごみの件につきましては、抽象的な説明の部分がございますので、具体的にどういう方法で、どの部分を削減していくのか、今まで焼却していたものをこういう方法で資源化していくことを計画しています、ということを見てもわかるような表現方法で記載していきたいと考えております。

橋詰会長：市内の事業者の方は、市が何をしようとしているのか、市の計画に対して何をしなければいけないのか、という点がよく見えないかと思えます。パブリックコメントにおける対応や必要があれば計画の中にも補足を入れることを検討していただくといいかと思えます。

芝田委員：パブリックコメントでの事業系ごみの削減に関する内容では、全体的にどのような方法で削減していくのかという意見が多くあり、御理解いただけていない部分が多いと思えました。例えば、事業系ごみに関して、色々な人々が関わってこういう方法で削減されているという削減の筋道がわかるロードマップのようなものを示して、皆さんに御協力を求めていくような書き方もあるかと思えます。

保坂委員：事業系ごみの削減の方法としては、埼玉県の間企業施設の乾式メタンという新技術を用いて削減するという計画について説明を聞かせていただいたことがあります。住民の中には新技術について不安を感じる方や新しいものは導入すべきではないと考える方もいらっしゃり、技術について説明が必要になると思えます。様々な市民の意見がある中で、市民全体で情報を共有して意見がまとまっていかなければいけないし、市議会でも、様々な意見があったということを見取って決断していくことになると思えます。松尾市政の前の市政の時は、鎌倉市内にメタン施設を作るという計画が実際に立ち上がり、生環審で説明していたと思えます。私はそのころ市政に全然関わっていなかったのですが、市民の立場でしか知らないですが、生環審の中にメタン発酵による生ごみの減容化に関して非常に専門的な知識を持たれている日大の先生がいらっしゃり、市民向けに講演なども行って熱心に理解しようとしている市民がいたことを記憶しています。新しい技術を見越して事業系ごみを減らすことは投機的な要素があると思う方もいらっしゃるかもしれませんが、実際に市は、新技術を活用しようと計画しているからには、行政や新技術を提供する民間事業者だけでなく、以前生環審にいらっしゃったような中立な立場の専門家の先生にわかりやすく説明していただくと、市民の方々は知識を得られると思えますし、知識を得た上で不安を感じる人はさらに

意見が出てくるかと思うので、そこでまた説明をしていくということが大事かと思えます。市の考える事業系ごみの減容化に関して、審議会の中だけでなく市民全体に情報が共有される必要があると思えますので、説明の仕方を工夫した方がいいかと思えます。

不破担当課長：基本計画見直し（素案）の51ページを御覧いただきますと、こちらに事業系ごみの資源化について記載させていただいております。現在、今泉クリーンセンターでは事業系の生ごみを含む可燃ごみを受入れておりますが、計画では、可燃ごみのうち生ごみを食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者へ直接持って行っていただけるよう誘導をしていくことで、これまで焼却していたものを資源化していくという方法があります。また、先ほど保坂委員から御紹介していただいた混合ごみのまま資源化できる乾式メタン発酵による資源化方法の新技术を用いた施設が埼玉県にできるということが見込まれています。実際に、鎌倉市の混合ごみが新技术を用いて資源化できるかを検証するため、令和3年度に9箇月間かけて実証実験を行うことを考えております。実証実験がうまくいきましたら、令和4年度以降は、実証実験を行った業者だけでなく幅広く事業者を募り、混合ごみを資源化していくことを計画しています。それについて、51ページの一番下の欄になります、こちらで令和7年度に約6,700トンの混合ごみを資源化していこうと考えております。このような具体策が市民の皆様に行き届いていない部分があるということを感じましたので、今後は具体的に説明ができるように工夫をしていきたいと思えます。

橋詰会長：事務局から事業系ごみに対する考え方ややり方について御説明がありましたが、基本計画の内容だけだとわかりにくさがあると思えます。51ページの表でいうと、協力率がそれぞれ何%と見越しているため、協力率の分出来るだけ協力してほしいということや分別を徹底してほしいということを求めているかと思えます。発生量と分別量は違いますので、その部分がわかりにくいのかもしいとは思えます。今回の計画の中では、削減量としては事業系ごみの部分が多いので、牧田委員がおっしゃっていたような事業者の方々から不安や疑問が出てくるかと思えます。事業者の方々から見てもわかりやすい表現が必要なのかなと思えます。ほかの点も含めて、あるいは今まで出てきたことも含めて、御意見御質問ある方いらっしゃればお願いをいたします。

浅川委員：今の事業系ごみの削減についてですが、産業廃棄物については排出者の責任ですので行政は責任から外れますが、事業系の一般廃棄物については基本的に行政が責任を持つ必要があります。相応の費用負担をしてもらうことや処理先を指示するというのが市としてはできることになっているため、すべてを行政が処理しなければならないわけではないのも事実です。ただ、それぞれの事業者がリサイクル業者で処理をすることでリサイクルにつながり、行政が処分するごみ量から外れてごみの減量にもつながるというのは事実ですが、コストが高くなりますので事業者からするとそのコスト高が非常に負担となり、不適正処理に流れるということが新たな課題として出てくるのではないかと思えます。不適正処理については、行政の責任として逃れることができないので、きちんとした受入れ先を見つけることはもちろん大事なことです。事業者にとって、不適正処理にならずに確実に処理できるためには、どのような負担があるのかがこれからの大きな課題になるのではないかと思えます。

橋詰会長：パブリックコメントでの御意見の中で、災害時のことも含めて、処理の安定性というこ

とを指摘されている方がいらっしゃり、非常によく考えてくださっているという意味でありがたいと思うと同時に、さらにその方は、焼却のことをかなり強くおっしゃっており、まだまだ検討を進めていかなければいけないのかと思います。大体御意見が出たということであれば話を進めさせていただきますが、冒頭申し上げましたようにパブリックコメントをいただいておりますので、市はこれに対しての回答をすることとなります。この審議会の方針にしようとしている内容に関わるものでございますので、皆さんの御理解や御賛意をいただきたいところでございます。市の方で回答を準備されるかと思いますが、さらに答申ということになるとと思いますので、スケジュールも含めて、市から説明をお願いいたします。

不破担当課長：今後、パブリックコメントに対しての回答を市で作成いたしまして公表させていただきます。また、基本計画見直し（素案）を修正いたしまして、（案）にする作業を並行して行ってまいります。次回の審議会では、見直しの答申について御協議をいただきたいと考えております。次期目標としましては4月末か5月のゴールデンウィーク明け頃を予定しております。なお、パブリックコメントに対する市の回答につきましては作成次第、各委員の皆様へ送付をさせていただいた上で公表をさせていただきたいと思っております。

橋詰会長：次回の審議会では現在の基本計画見直し（素案）を（案）として固めることだと思いますが、パブリックコメントについては市で回答案を作って、各委員にも送っていただき、必要があれば各委員から御意見をいただくということによろしいでしょうか。

不破担当課長：そのようにお願いします。

奴田委員：資料1-3・2と3を見ると、焼却場を鎌倉に作った方がいいといったような受け取り方ができるコメントだと思います。2では、場所が提供できなければ葉山にという意見ですが、場所は広大な土地が手広にあります。また、3では焼却場はコミュニティーの場所として利用できると思います。焼却場を作って排熱効果を利用して、例えば銭湯みたいなものを作れば、非常に利用価値が高くなります。前から焼却場を作れというのが私の意見です。この資料1-3・2と3はしっかり検討していただきたいなと思います。

橋詰会長：今の奴田委員の御意見も含めて、回答案をお考えになるかと思っておりますので、その段階でまた御確認いただければと思います。

その他

不破担当課長：その他、次回の日程は、4月の末か5月の連休明けに開催をしたいという目標をもっております。日程につきましてはまた改めまして調整をさせていただきたいと思っております。

奴田委員：その他のところで意見があります。非常に気にしているのはテイクアウトのゴミがとして、プラごみが増えているかと思っております。この対応については市の方で何か考えていますか。

橋詰会長：プラごみの状態というご質問ですが、いかがですか。

不破担当課長：容器包装プラスチックですが、5%ほど増えております。コロナ禍の中で増えているのが、片づけごみとして製品プラスチックの方が増えている傾向があります。コロナ禍では、衛生目的でどうしても使用せざるを得ないプラスチックもあると思いますが、過剰にプラスチックを使うことのないように、啓発をしていこうと思っております。

田子委員：実際に増えているプラスチックは5%とのことですが、もっと増えているように感じます。コロナはまだ続くと思いますので、広報などで片づけの仕方のアドバイスなどを告知することで、少しでもごみの減量をすすめていけるのではないかと思います。

橋詰会長：今のお二人の御意見は、コロナの関係でごみ処理にどのような影響が出ているかという話かと思えます。以前も一度話に出たと思いますが、一年が経過して発生状況自体ははっきりしてきているかと思えます。今回の基本計画の中では、タイミング的になかなか書ききれない内容ですが、課題としては依然大きな点だと思いますので、次回以降そういう議論ができればと思います。また、御案内ですが、プラスチックごみリサイクル法案が国会に出ていまして、容器包装プラだけではなく事業系のものも併せてという考え方や動きがあるようですので、その点についても議論がされるのかと思っております。それでは先ほどの日程でまた改めて日程調整いただくということでございますので皆様またよろしく願いいたします。これを持ちまして第9回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進委員会を閉会いたします。